

議案第九十三号

財産区財産の売払について。

次のとおり竹田財産区所有にかかる土地（玄木を含む）を、売払することについて、地方自治法第九十六条第二項の規定により、本議会の議決を求める。

記

土地の所在		地目	公算面積	実利面積	所有者	売払の相手方	売払予定価格
大字	番						
大谷	大谷	保野林	三八町六反七畝一四歩	一九二・二三 ヘクタール	竹田財産区	鳥取市東町二丁目 二二〇 財団法人鳥取県農 業開発公社 理事長 石坂三朗	三三、一六四千円
〃	〃	〃	六一町〇・〇・〇〇歩				
〃	〃	〃	一一九・〇〇八				
〃	〃	〃	二二町六反八畝〇六歩				
〃	〃	〃	七二九一八				
〃	〃	〃	七二九一〇				

〃	〃				
〃	大峯				
七三八一三	七三八一二				
		五町六反〇、〇〇步	九町三反〇、〇〇步		

昭和四十五年六月三十日提出

三朝町長 坂出雅己

昭和四拾五年六月吉日 原案可決

三朝町議會議長 牧田禎

